

年次フレームに係る基本的な考え方について

平成24年11月21日

1 年次フレームについて

「年次フレーム」とは、毎年度の決められた時点（原則7月1日時点）を基準に、経済センサスの調査票情報を基礎として、各種行政記録情報及び統計調査結果等により整備した母集団情報であり、事業所に関する統計調査の対象の抽出又は事業所に関する統計の作成を行うことを目的として国の行政機関、都道府県、政令指定都市又は日本銀行に提供する母集団情報である。

2 年次フレームの整備について（別添1）

（1）整備内容

経済センサスの調査票情報を基礎として、行政記録情報（労働保険情報及び商業・法人登記簿情報）による照会結果等、EDINET情報、主要な21統計調査等により、最適な情報を活用して年次情報等を整備

【平成24年次フレーム】

経済センサスの調査票情報、行政記録情報による照会結果等、EDINET情報等を活用して、整備

【平成25年次フレーム以降】

経済センサスの調査票情報、行政記録情報による照会結果等、EDINET情報等に加え、主要な21統計調査も活用して、整備

（2）提供情報

提供する情報は、共通事業所コードや名称・所在地等のフェイス項目に加え、年次情報、経済センサス情報、EDINET情報の4情報

（3）提供サイクル（別添2）

毎年度の決められた時点で整備し、原則1年以内に提供を開始

3 平成24年次フレームの提供について（別添3）

平成24年経済センサス - 活動調査の速報・確報の公表スケジュールに併せて、2段階に整備・提供（予定）

- ・ 平成25年6月末 平成24年次フレーム
- ・ 平成25年末 平成24年次フレーム（更新版）